

「国立国会図書館デジタルコレクション」の

図書館向け・個人向け送信対象資料が約 32 万点増えました！

国立国会図書館は、「国立国会図書館デジタルコレクション」（以下「デジタルコレクション」）において提供する資料のうち、図書館向けデジタル化資料送信サービス（以下「図書館送信サービス」）および個人向けデジタル化資料送信サービス（以下「個人送信サービス」）で利用できる資料に約 **32 万点** を追加しました。



デジタルコレクション (<https://dl.ndl.go.jp/>)

これは、これまで「国立国会図書館内限定」で公開していたデジタル化資料のうち、所定の手続きを経て入手困難と判断された資料の公開範囲が切り替えられ、館外からでも利用できる「送信対象資料」になったものです。

今回の追加で送信対象資料は約 **184 万点** となり、インターネット公開資料約 58 万点と合わせると、約 **242 万点** が国立国会図書館外からご利用いただけるようになりました。

<今回新たに送信対象となったデジタル化資料>

図書	約 30.8 万点	いずれも令和5年2月28日（火）より送信開始
雑誌	約 0.2 万点	
博士論文	約 1.2 万点	

以下のうち、入手困難と確認されたものが今回新たに送信対象に加わった主な資料です。

- 令和2年度補正予算によりデジタル化した、昭和44（1969）年から昭和62（1987）年までに整理された社会科学及び人文科学分野の国内刊行図書
- 学協会誌などの国内刊行雑誌
- 昭和63（1988）年から平成元（1989）年に国立国会図書館が受け入れた博士論文

送信対象資料とは

デジタルコレクションで提供している資料のうち、著作権の保護期間満了が確認されていない、かつ、絶版等の理由で入手困難な資料です。ただし、著作権者等からの申し出による除外手続によって、3か月以内に入手困難な状態が解消されると見込まれるもの等は除きます。

送信対象資料は「図書館送信サービス」「個人送信サービス」でご利用いただけます。



「図書館送信サービス」「個人送信サービス」とは

送信対象資料を利用できるサービスのことです。

「図書館送信サービス」…全国の公共図書館・大学図書館等のうち、国立国会図書館に利用申請を行い、承認を受けた参加館の館内でご利用いただけます。利用するためには、その図書館の登録利用者である必要があります。令和5年2月現在、参加館数は**1,407館**です（海外7館を含む）。

「個人送信サービス」…日本国内在住の国立国会図書館の登録利用者（本登録）で、個人送信サービス利用規約に同意した方が利用できます。登録は来館・郵送の他、オンラインでも受け付けています。

<参考：国立国会図書館のデジタル化資料公開状況（令和5年2月28日時点）>

資料種別	インターネット公開 (著作権保護期間満了等)	図書館・個人送信 (入手困難資料)	国立国会図書館館内限定	合計
図書	36万点	85万点	27万点	148万点
雑誌	2万点	82万点	52万点	136万点
博士論文	1万点	14万点	1万点	16万点
その他	18万点	3万点	10万点	32万点
(合計)	58万点	184万点	91万点	333万点

(端数処理のため合計が一致しない場合があります)

■ 問合せ先：国立国会図書館 総務部総務課広報係 TEL：03-3506-5103（直通）